

アセットオーナー・プリンシプルへの対応について

岡山県自動車販売店企業年金基金

1. アセットオーナー・プリンシプルの受入れの表明にあたって

岡山県自動車販売店企業年金基金（以下、「当基金」という。）は、アセットオーナーとして受益者等の最善の利益を勘案し、年金資産を運用していく責任を果たす上で有益であると考えられるアセットオーナー・プリンシプル（アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則）に賛同し、これを受入れることを表明します。

2. アセットオーナー・プリンシプルの原則とそれに対する実施状況について

原則1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

実施状況

当基金では、関係諸法令に基づく運用方針等を遵守し運用を実施するとともに、「年金資産の運用に関する基本方針」を策定し、年金資産運用の目的、運用の目標、政策アセットミックス等を定めています。
また、定期的に資産運用委員会を開催し、議論を行った上で資産運用配分の見直しを行う等、適切に対応しています。

原則2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保等の体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

実施状況

当基金では、運用目標の達成に向けて、必要な人材確保等の体制整備を行っています。
また、知見の補充・充実のため、運用受託機関等の外部の機関から、報告・分析・助言等を受けています。

原則3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

実施状況

当基金では、資産の運用に当たり、リスク管理の観点から分散投資に努めています。また、定期的に資産運用委員会を開催し、運用基本方針に照らした運用が適切に行われているか、運用委託先である運用受託機関を評価する等、管理を行っています。更に、市場環境の変化等に応じて、新たなプロダクトの選択により運用委託先の見直しを実施しています。

原則4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

実施状況

当基金では、年金資産の運用概況や財政状況等について、詳細な情報を掲載した基金広報誌を定期的に発行することにより、加入者等に運用状況を開示して周知しています。

原則5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

実施状況

当基金では、運用委託先である運用受託機関の行動を通じて、スチュワードシップ活動を実施します。また、企業年金連合会が運営する「企業年金スチュワードシップ推進協議会」へ加入し、協働モニタリング活動に参加することによって、投資先企業の企業価値の向上に寄与し、中長期的な投資リターン拡大を図ります。